

会 議 記 録

会議名称	杉並区子ども・子育て会議（平成27年度 第2回）
日時	平成27年8月19日（水）19時00分～21時11分
場所	杉並区役所 西棟6階 第5・6会議室
出席者	委員名 菅原委員、平林委員、吉田(善)委員、木野内委員、福山委員、安藤委員、上田委員、小俣委員、澤津委員、柴田委員、中里委員、荒川委員、龍前委員、矢作委員、吉田(寛)委員
	事務局 子ども家庭担当部長、子育て支援課長、子ども家庭支援担当課長、保育課長、保育施設担当課長、児童青少年課長、子どもの居場所づくり担当課長、障害者施策課長
傍聴者数	2名
配付資料等	資料1 子ども・子育て会議委員名簿及び第2回席次表 資料2 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定について 資料3 杉並区子ども・子育て支援事業計画における28年4月の保育施設等の見込み量について 資料4 杉並区子ども・子育て支援事業計画における教育施設の量の見込みとそれに対する確保量の実績比較について 資料5 子育て応援券事業の実態調査結果及び見直しの方向性 資料6 「杉並区ひとり親家庭実態調査」からみえる課題と今後の施策(案) 資料7 区立保育園あり方検討会の設置について
会議次第	1 開会 2 議題 （1）保育施設に関する利用定員の設定について （2）平成28年4月の保育施設等の見込み量について （3）杉並区子ども・子育て支援事業計画における教育施設の量の見込みとそれに対する確保量の実績比較について（報告） （4）子育て応援券事業の実態調査結果及び見直しの方向性について （5）ひとり親家庭の実態調査結果及び今後の方向性について （6）区立保育園のあり方の検討について （7）その他 3 閉会
子育て支援課長	こんばんは。事務局の子育て支援課長の阿出川です。定刻になりましたので、ちょっとまだおきている方がいらっしゃるのですが、これから平成27年度の第2回の子ども・子育て会議を開かせていただきたいと思います。 ではまず、開催に当たりまして、子ども家庭担当部長からご挨拶させていただきます。
子ども家庭担当部長	皆さん、こんばんは。子ども家庭担当部長の田部井です。今日はお忙しいところ、こんな夕方の時間にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。 今回の子ども・子育て会議、今年度第2回目となります。議題を見ていただきますと盛りだくさんということで、特に応援券の見直しですとか、ひとり親家庭の実態調査の結果ですとか、昨今の事情を反映して、どういふふう改善していったらいいかというようなことも、後半議題として用意させていただいております。 今、国のほうでもいろいろ少子化対策ということで、いろいろなことを打ち出して盛り上げていこうというような動きがある中で、杉並区としてもそういった動きにも十分留意しながら、杉並らしい取り組みをやっている

	<p>こうというふうに考えておりますので、後でご意見がありましたら、ぜひ言っていたいただければと思っております。</p> <p>9時ぐらいまでお時間をいただくという予定になっておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>まず、開始の前に今回子ども・子育て会議に新たな委員が委嘱されたことについて、ご紹介させていただきたいと思えます。資料1をご覧ください。</p> <p>子ども・子育て会議の委員を名簿に記載してございます。このうちの、13番目でございます山本欣正(ヤマモトヨシマサ)様、こちらは歯科医師会の理事の方でございまして、前回まで貝塚理事が担当していたのですが、理事の改選に伴いまして、今回から山本理事が子ども・子育て会議の委員ということで参加していただくこととなりました。本日所用があつて欠席ということになってございますので、参加は次回からになると伺ってございます。</p> <p>続きまして、本日の欠席委員のご連絡をさせていただきます。現在のところ、先ほどの山本委員と、今井委員、そして伊藤委員から欠席の連絡を受けてございます。といったところでございまして、ただいま会議にご出席されている委員の方は15名ということで、会議の定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>次に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料ですが、資料1から7まででございます。</p> <p>また、本日机上配付させていただいておりますものにつきましては、資料2と資料5のほか、資料3について、事前送付いたしました資料に誤字脱字等の誤りがあったので、差しかえたものを席上にお配りさせていただいております。</p> <p>また、参考資料として、杉並子育て応援券利用実態調査報告書を送付する予定だったのですが、まだ現在取りまとめ中のため、本日お配りできませんので、数値等につきましては報告の中で口頭等でお話をさせていただきたいと考えているところでございます。</p> <p>もし資料等で、不足等がございましたら、報告の都度資料をお示ししながら説明してまいりますので、お手を挙げていただければと思えます。</p> <p>また、本日の会議につきましては、会議記録作成のため、これまでと同様に録音させていただくことをご了解いただきますとともに、会議の記録につきましては、前回と同様に要旨をまとめた上で区のホームページ上で公表してまいりたいと考えてございます。</p> <p>では、私からは以上でございますので、会長に司会をお願いしたいと存じます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。では、皆様、こんばんは。本当に夏休みの一番お忙しいときにお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは早速、今日は結構たくさん議題がありますので、てきぱきと進めさせていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p> <p>では、まず早速議題の1番目、「保育施設に関する利用定員の設定について」ということで、この秋に開所する1園についてご説明いただきたいと思います。それでは、事務局、お願いいたします。</p>
保育課長	<p>それでは、私、保育課長から、意見聴取ということで、資料は、2ということになろうかと思えますが、「子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定」ということで。</p> <p>特定教育・保育施設に係る利用定員につきましては、子ども・子育て支援法の31条第2項の規定によりまして、子ども・子育て会議の意見をお聞きするという規定がございますので、それに伴いましてご意見をいただければと思えます。</p> <p>新設するのが1カ所でございます。この27年10月1日に新規開設とい</p>

	<p>うところで、施設名については「にじいろ保育園南荻窪」、種別につきましては保育所、所在地は南荻窪 2-33-2、認可定員は 80 名となっておりますが、内訳としては、2号認定分 45 名、3号認定、満 1 歳未満については 9 名、満 1 歳以上は 26 名というような内訳になっております。</p> <p>参考に、下の欄に 27 年度中の計画の確保量ということで挙げさせていただいております。これは、27 年 3 月に制定されました子ども・子育て支援事業計画の中で、27 年中に整備する予定の数をお示しして、参考とさせていただいておりますが、一応計画上、2号認定に係る部分につきましては 721 名分、3号認定については 904 名分、合計で 1,625 名分計画しております。</p> <p>既に、今回のにじいろ保育園をお出ししておりますが、これ以外の例えば認証や保育ママといった部分で認定を既に行っているところがございますので、その分については 2号認定で 65 名分、3号認定で 48 名分、既に 113 名の保育施設の整備を、これは 10 月 1 日分の認証の開設が 1 所ありますので、10 月 1 日現在の予定数ということで掲げておりますが、その数でございます。</p> <p>差し引きすると、まだ 2号認定は 656 名、3号認定については 856 名、計 1,512 名の計画を一応予定しているというところでございます。ちなみに、当然「にじいろ」の部分の数は抜いた数ということになっておりますので、よろしくご意見をお願いいたします。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明につきまして、質問等を受けたいと思います。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、利用定員の設定について、子ども・子育て会議としまして、この提案を確認したということにさせていただきたいと思いますので、よろしいですか。ありがとうございます。それでは、手続きの方を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、次の(2)「平成 28 年 4 月の保育施設等の見込み量について」ということで、資料 3 をご覧いただきたいと思います。差しかえ版になっておりますので、本日机上に配付されておりました資料 3 の差しかえ版をご覧いただきたいと思います。人口推計が変わりましたので、また見直された新しいものですので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
保育課長	<p>では、引き続きまして、保育課長から説明させていただきます。差しかえたものについては、数字は特に修正ございません。2 番の①の文章の一部を修正させていただいただけで、数字は変わりません。よろしく願いいたします。</p> <p>概略を申し上げますと、杉並区の子ども・子育て支援事業計画における 28 年 4 月の保育施設等の見込み量ということで、ご報告を申し上げます。</p> <p>これについては、前回の第 1 回目の会議のときに、27 年 4 月 1 日当初の実績数ということでお示しをさせていただいておりますが、その中で計画上の人口数値と大分乖離があるため、これに基づいて 28 年の人口推計、並びに量の見込みについて見直しをする予定です、結果については次回ご報告をさせていただきますとともに、今回の報告をさせていただくというものになっております。</p> <p>量の見込みでございます。「ア」といたしまして、「0～2 歳」の部分でございますが、人口推計、実績は省略させていただきますが、28 年度見直しで言いますと、0 歳が 4,149 名と計画上見込んでおりましたが、大分人口がふえたということで 4,712 名。1 歳、2 歳については 8,121 名だったものが 8,622 名と、それぞれ見直しをしております。</p> <p>量の見込みでございます。3号認定、0 歳に係る部分については、見直し前は 768 名、見直し後は 1,169 名。3号認定で 1 歳、2 歳に係るものに</p>

	<p>ついては4,369名、見直し後は3,913名となっております。</p> <p>「イ」の「3～5歳」の部分でございます。人口推計につきましては、3歳から5歳、28年度の見直し前は1万1,601名、28年度については微増でございますが1万1,617名。量の見込みについては、これは2号認定にかかるものですが、4,629名について4,611名という内容となっております。</p> <p>この中身については少し説明が2番のところに、今後の対応も含めて記載をさせていただきます。</p> <p>まず、①で「人口推計値と見込み量の見直し」というふうに書いてある四角い中でございますが、「0歳」、この人口につきましては、母子健康手帳の交付状況を調査いたしまして、出生数を予想させていただいたと。その結果、昨年度の計画よりも500名以上増加するというようなことで、推計をし直したというところでございます。量の見込みにつきましては、27年当初の実績値をもとに、この人口数を加味して、新たに見直したということになっております。</p> <p>「1～5歳」、これも人口に実績に基づいて、新たに人口推計を見直したというところで。量の見込みにつきましては、新たな人口推計値と、あとは入所申し込みの実績状況等を勘案して、新たに見直しを行ったというものになっております。</p> <p>②で「今後の対応」でございます。「0～2歳」、これについては重点的に乳児を受け入れの対象とするというところで、当然認可保育所、認証保育所、それらの新設、並びに0、1、2という年齢層を勘案して、小規模保育所、今年度から新制度ができておりますが、それらの新設及び区保育室からのそういった移行などを積極的に行い、さらに既存園については定員の弾力化なども行って、来年の待機児童ゼロを目指していくというような対応を考えております。</p> <p>「3～5歳」につきましては、27年4月で待機児童の解消ということになりましたけれども、引き続きこれは認可並びに認証保育所の新設、定員の弾力化、引き続き待機児童の解消、この定員の確保を行うということで、引き続き行ってまいりたいという内容になっております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	ありがとうございます。それでは、今のご説明について質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
委 員	27年の4月から、児童福祉法の改正で、入所基準が「保育に欠ける」から「保育を必要とする」に変わったわけですが、その影響、この見込み量については、どのようなことを考慮しているか、考慮していないかお聞かせいただきたいと思います。
保育課長	あくまでも、この量の見込みについては、27年の実績値が既に出ております。当初は非常に保育の認定という新しい制度の中で、何人来るかわからないというようなことで計画を出したのですが、実際ふたをあけてといいますか、実績値を見たらこのような結果になったので、それと余りにも28年4月の見直し前の計画の数字と乖離があるものですから、その差を勘案して、新たに見直しをしたという内容になってございます。
委 員	それでは、「保育に欠ける」から「保育を必要とする」に変わったことでの影響は余りないということで、理解していいですか。
保育課長	そうですね。欠けたからといいますか、保育を必要とするというところで、実際に実績があったのが、例えば0歳でいえば1,041名あったと。28年の計画だと、それが768名となりますと、もうこれは来年についても乖離するであろうという予測しましたので、来年度については、この768というのをを使うのではなく、改めて人口推計とともに実績値を勘案して、1,169名という見直しを行ったと、そういうものでございます。
委 員	ありがとうございます。
会 長	よろしいですか。補足があれば、大丈夫ですか。

	ほか、いかがでしょうか。
委員	質問なのですが、こちらの既存園における定員の弾力化というのは、具体的にはどういうことなのかと思ひまして、ちょっと教えていただきたいと思ひました。
保育課長	例年やっているのですが、面積などをもとに、例えば1名、2名そういった若干名の余裕があるといひますか、そういった対応がとれる。実際に部屋ごとにやっておりますので、そういった部分があればそれを活用して、需要に対して弾力的に運用するというような形でやる制度でございます。
委員	要するに、1人当たりとか、乳児1人につきとか、1.何人分と数値が決まっていますよね。それに具体的に勘案してということなのかとは思ひのですが。要するに、余りそれだと既存園はやっぱり増えないですよね。わかりました、ありがとうございます。
委員	この数値なのですがけれども、28年度の見直し前のこの数値は、当初、いつ予測されたものなのでしょうか。
子育て支援課長	まず予測値でございますけれども、25年の12月から1月にかけてアンケート調査を行ひまして、それはニーズ調査と言っているのですがけれども、それに基づいて保育を必要としている方の割合、いわば幼稚園を希望する方の割合、そしてその方々がパートなのか、働いているのかとか、そういったところのニーズ調査を行った上で、さらに26年の11月に出来た今後の杉並区の人口推計にその割合を掛け合わせて作成したものが、この見直し前の保育の数値でございます。
委員	そうすると、この人口推計の見直し前の数値も、そのときに定めていた数値ということですか。
子育て支援課長	はい。
委員	そうすると、相当見直し後の数値も、かなり見直し前と乖離しているように思えるのですがけれども、相当これ差がありますよね。こちら辺をどういふ観点でこのような見直し後の数値、人口推計ですよね。これは、もう出ている数字でしょうか。
子育て支援課長	まず、この28年の人口推計につきましては、杉並区の総合計画・実行計画を作成するに当たって、これまでのトレンド等を見ながらつくった数値でございます。 実際、27年度の0歳につきましては4,480名というのが実績値でございます。ちょっとそれを上回っていたと。さらに、28年の0歳の推計値につきましては先ほど保育課長からもご説明がありましたように、現在母子手帳を配布した数というのを杉並区の中で把握してございますので、そちらのほうから大体0歳になるであろうという方を推計したのが、この4,712人ということで、そういった推計をさせていただいたところでございます。
委員	では、かなり人口推計が上がっているのに対して、量の見込みというのが、逆にこの3号認定に関しては、見直し後のほうは減少しているというところがかなり乖離しているように思えるのです。その点について、ご説明をお願いいたします。
保育課長	先ほども少しご説明させていただきましたが、0歳については、768が1,169。今ご指摘いただいた1歳、2歳については4,369が3,913ということで、逆にこちらのほうが大幅に減っております。これは、あくまでも27年度の実績で、0歳1,041名、1歳、2歳については3,473名という形で、もう既に実績として出ておりますので、これがそんなに動くことはないという前提で、改めて量の見込みについては見直しを行ったという結果でございますので、計画とは当然乖離はしておりますけれども、計画のほうが、当初はどのぐらい認定の申請があるのかちょっと読めないところがあったというようなところで、実際の数字と大分乖離している。それに基づく計

	<p>画も乖離した状態で行っているというので、とりあえず28年度については、実績をベースにして見直しを行わせていただいたという内容でございます。</p>
子育て支援課長	<p>少し補足をさせてください。この保育の見込み量につきましては、ニーズ調査を行った結果につきまして、これをどのようにしてパーセンテージを見ていくかということについては、この会議の中でもかなり議論になったところでございます。</p> <p>実はこのニーズ調査につきましては、調査の方法が、現在保育に行きたいかということだけではなく、実は、現在は働いていないのですけれども、もし働けるようになったら保育園に預けたいですかというような、潜在的なニーズも掘り起こして今後の保育ニーズに対応していこうというものだったので、実績よりも少し高めに出るとというのが、国のほうからも回答などもございまして、若干高めに出ているというようなところでございました。</p> <p>それについて、この間、杉並区で大体毎年2%から3%ぐらい保育需要が伸びていたもので、その率を掛け合わせて、大分高めにつくってきたところでございました。それで実際、実績を見たところ、特に1歳、2歳については、ちょっと実際には1,000人ぐらいほど、このままいくと28年度に必要なようになってくるようなことというのが、実際かなり乖離があるということがわかりましたので、もう1回実績からやり直したといったところでございます。</p> <p>補足でございます。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>杉並区は、本当に今回待機児が0と1だけで、都内でも少ない区だなという実績はあるのですけれども、お隣の世田谷区などは、そういうのに比べるとすごい。実際今までそういった、杉並区が待機児が増えたところの理由として、よくよそからの転入で、要は追いかけてこというか、イタチごっこでということがあると思うのですけれども、そこら辺の、よそからの、杉並区だと入りやすいから転籍というか、転入してくるというところの考慮というのはあるのですか。</p>
保育課長	<p>そのような指摘もこういうふうに言われてきたことがあったものですから、前回もちょっとお話をさせていただいたかなとは思っているのですが。緊急アンケート的なものを公立に限って0歳、1歳の方にお聞きしたのですね、今年入園した方に。その方たちに転入時期を尋ねる項目がございました。つまり、去年や一昨年とか、直近に引っ越しをしてきたのかなということをお聞きしたら、結果としてはそのような事実はなく、やはり多い人は5年、6年前から引っ越ししていたということで、決して杉並区の保育施策が待機児解消に向かっていているから、ではということとはちょっと伺えないと、そんなデータも一部出ております。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>ちょっと私から2点、すみません。</p> <p>1点は、先ほどもありましたが、0、1が増えたというのはいいことなのですが、その子たちがやがて、ずっと杉並で育ててくれれば3、4、5とやって来ますので、上のほうのまた見直しといいましようか、それもよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>また、さっき委員からもご質問がちょっとありましたけれども、弾力化はもちろんやむを得ないことだとは思っているのですけれども、ぜひ質の低下にならないように留意していただきたいと思ひます。</p> <p>ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ただいまいただいた意見を踏まえて、今後の見込み量に対応した確保策を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>

	<p>それでは、(3)に行きたいと思います。(3)は、「教育施設の量の見込みとそれに対する確保量の実績比較」ということで、こちらは前回に間に合わず5月に確定したということ、今回ご報告ということになっております。それでは、ご報告のほう、事務局からよろしく申し上げます。</p>
保育施設担当課長	<p>それでは、保育施設担当課長からご説明をさせていただきます。</p> <p>資料につきましては、資料4をご覧くださいと思います。</p> <p>教育施設ということですので、平たく言えば幼稚園と、それから区立子供園の短時間、こういったことになるのかなと思います。</p> <p>量の見込みにつきましては、3歳から5歳ということで、内訳は1号認定、2号認定については、見込みについては、1号認定4,714に対して592、それから2号認定1,459に対して0名で、その他ということ、5,931名ということで、なかなかわかりづらい数値と「何でこんなに少ない」という、多分素朴な疑問を持てるかと思うのですが、これにつきましては、下のほうの「生じた理由」というのをご覧くださいと思います。1号認定を受けた方については、子ども・子育て支援制度に移行した私立幼稚園が2園のみであったために、極端に少ない数値となったものでございます。私立幼稚園2園につきましては240名、区立子供園短時間については352人ということで、計592名という数値でございます。</p> <p>また、見込みでは2号認定の方が教育施設に多数行くことを見込んでおりましたが、実際には子供園の長時間以外の方はいなかったということで、こういった記載になったものでございます。</p> <p>確保量につきましては、内訳、私立幼稚園の私学助成、それから、私立幼稚園(新制度移行・1号認定)、区立子供園(短時間・1号認定)ということで、それぞれ27年度の見込みについては、私立幼稚園6,870名に対して6,870名。それから、幼稚園につきましては、280名に280名、それから、区立子供園355名、355名ということで、確保量につきましては、私立、区立子供園とも計画の定員を確保することができたということでございます。</p> <p>それから、今後の対応でございますけれども、幼稚園の確保量につきましては、出生数、それから、先ほどちょっと会長のほうからもお話がございました流入人口の増加と私立幼稚園数の減少により、年々厳しくなっているというのは事実でございます。</p> <p>この現状に対しまして、当面の間、私立幼稚園での新設・定員増の予定見込みはないことから、区立子供園において既存園での定員増の検討を行いながら計画を進めてまいり、こういった考え方でございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ただいまのご説明について質問、意見等がありましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>今後の対応のところなのですが、幼稚園の確保量は年々厳しくなっているということなのですが、この厳しくなっているというのは、幼稚園数が減っているから、幼稚園のニーズを確保していけないから、子どもが余るということですか。</p>
保育施設担当課長	<p>幼稚園数が減っているという事実でございます。幼稚園数が減ることによって、幼稚園に入りたい子どもたちの定員数がなかなか確保が厳しいのかなと。</p>
委 員	<p>要するに、幼稚園に入りたい子どもが余るということですね。</p>
保育施設担当課長	<p>あふれるという。</p>
委 員	<p>あふれるということですね。それによって、子供園で対応していくということですね、これは。</p>
保育施設担当課長	<p>そうですね。子供園の短時間でということで、はい。</p>
委 員	<p>短時間で。</p>

保育施設担当課長	はい。
委員	今現在でも、多分定員に満たっていない園もあるとは思うのですね。これが2号認定であれば、確かに幼稚園に入りたくても、長時間で受け入れられないというか、長時間保育をやっていない、長くはやっていないところもあると思うのですけれども、1号認定については確保できるのではないかなと私は思っているのですけれども、いかがでしょうか。
保育施設担当課長	委員ご指摘の部分で、埋まっていない部分というのは確かにあるという認識はしているのですけれども、地域偏在やバランス等もございますので、そういった部分でトータル的に、これからそういった調整も含めて対応していかなければいけないのかなという課題は、当然持っているということでございます。
委員	そうしますと、ここの「計画を推進して行く」という、もう推進していきますから、まっしぐらに推していくということですよ、これ。そうやってきますと、例えば、子どもの数が減ってきたときに、幼稚園の定員数が、要するに定員に満たない園がかなり出てきたときに、子供園が推進をしていった定員、つくった定員は減らすのでしょうか。
保育施設担当課長	ご承知のように、今、区立子供園については、短時間・長時間という枠の中で、今回段階的に移行ということで、3歳児が5名、5名ずつふやすことができ、最終的には私立幼稚園の運営事業者の意向等を踏まえて、移行に向けた総括支援を行っていくという考えも当然ございます。
子ども家庭担当部長	ちょっとすみません、補足しますけれども、この計画を推進していくという、その推進は、何でもかんでもどんどんやって行くという意味ではなくて、普及推進していくに当たっては、私立幼稚園運営事業者の皆さんの意向を踏まえつつ、移行に向けた相談支援ということで、もう現実的にそういったことも加味してやっていくということをこちらの本体のほうに書いてありますので、すみません、そういうことをご理解いただければと思います。
委員	ありがとうございます。 あと、もう1点なのですけれども、1番の「量の見込み」のところの、2号認定0なのですけれども、これはあくまでも新制度のほうでの数字ですよ。
保育施設担当課長	そういうことです。
委員	そうですね。多分、今回新制度が始まったばかりだったので、私立幼稚園というのは基本的に11月1日が入園の願書の受け付けのところなのです。これは他区でもいろいろ問題になっているところで、そうしますと、2号認定の人は、保育園と一緒に決定でなければいけないとかというところもありまして、そうなってくると、私立幼稚園に入れられないかもしれないというところがあって、2号認定、新制度に移行していないので2号認定というのはないのですけれども、ですので、今新制度に移行していない私立幼稚園でも、2号に値する方がたくさんいらっしゃるということは、一応お含み置きいただきたいかなというところです。
保育施設担当課長	わかりました。ありがとうございます。
会長	それでは、ちょっと今後の対応の最後の「計画を推進して」というところに、少し文言をまた考えていただけるといいかなと思います。事業者と相談しながらとか、何か補足をお願いできればと思います。 ほか、いかがでしょうか。
委員	今後の見込みということで、杉並区における新制度、公定価格の制度に移行する園について、どの程度を見込んでいくかということと。 この子供園化も幼稚園型なのか、幼保連携型なのか、それについてどのように杉並区としては見込んでいくかということをお聞かせいただきたいと思います。



保育施設担当課長	新制度は、今回も東京全部、園に確認をとったのですけれども、基本的には0という状況になっていますので。なかなか幼稚園としてこの制度を受け入れるということが少し問題があるのかなと、そんなふうに認識しているところでございます。
委員	それでは、杉並区としては、その子供園化を推奨するというか、幼稚園に対して進めていくという考えはないと。それは、当然子供園化するかないかというのは幼稚園側の選択ですから、最終的には幼稚園が決めることですが、その辺はどうなのですか。
保育施設担当課長	当然それぞれ園の事情がございますので、そこは事業者と向き合って、しっかりやりとりをしながら検討していくと、こういった考え方でございます。
会長	ほか、いかがでしょうか。
会長	事務局のほうから補足などよろしいでしょうか。よろしいですか。それでは、また何かありましたら、後で補足をお願いいたします。では、一応今いただいたご意見を踏まえまして、今後も見込み量に対応した確保策というのを進めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。それでは、議題の4に移らせていただきたいと思います。4番は、「子育て応援券事業の実態調査結果及び見直しの方向性について」ということで、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。資料は5でございますね。
子育て支援課長	では、前回に引き続きまして、子育て応援券の実態調査にあわせた事業の見直しの方向性について今回ご説明させていただきたいと思います。まず、子育て応援券の見直しに当たりまして、まず子育て応援券というものにつきましては、平成19年度から区の独自の仕組みとして創設したもので、子育てを応援する地域と人と、子育て中の方と、地域の人と団体をつなげる仕組み、きっかけとして進めてきた施策でございます。この間、地域とのつながりがより必要な在宅育児が中心となっている低年齢児がいる世帯を中心に応援券の利用を促すために、応援券の無償交付の対象を拡大したり、また、地域の子育て力を高める視点から、区外で提供されている親子参加サービスを廃止するなど、目的に即したサービスにつなげるためにさまざまな見直しを行ってきたところでございます。近年は、女性の社会進出に伴いまして、保育需要が伸びてございます。そういった中で、幼稚園や保育園、そういったところで地域とつながる方というのがふえてきてございまして、開設当初から応援券の利用状況も変わっているのではないかとこのことを踏まえまして、このたび、前回調査・分析を行ったところでございます。これにつきまして、前回実態調査を速報版でお話させていただいたのですけれども、主な結果として、2番のところで記載しているところについては、もう1回、再度お話をさせていただきたいと思います。まず、①のところで、24年度に0歳から2歳に対して無償券の拡充という制度変更を行いまして、これまで有償が主だったところにつきまして、0歳から2歳に対して無償応援券の拡充を行ったところでございます。そうしたところの0歳から2歳で利用した人の割合というのが、これまで55%の利用にとどまっていたところが、81%の方が利用するようになったところでございます。一方でまた、上限額を引き上げた有償券につきまして、この制度変更を比べますと、無償券と併用の0歳～2歳では、3億6,836万円の交付だっ

たものが9,166万円に。そして、有償券のみの3歳～5歳からは、1億5,000万円ぐらいだったものが9,600万と交付額が低下し、平成25年度も低下しているところがございます。

この交付した応援券が利用されている割合でございますけれども、平成24年度で見ますと、無償の応援券につきましては、交付額に対して66.2%、有償応援券につきましては、交付額について87.7%で、有償のほうが高いのでございますけれども、この無償の中でも、出生時の応援券につきましては61%と、ちょっと利用が低いという状況がございました。

一方、サービスでございます。③のところで、全体的には、「親も子も楽しむ交流事業」や、「特定施設での一時保育」の利用が非常に多いといったところございました。

また、「親も子も楽しむ交流事業」につきましては、幾つかこの間制度の見直しを行って行く中で、事業者数が若干減少していることも踏まえまして、減少傾向にあったのですが、他の事業に比べますと利用が多いといったところがございます。

また、「特定施設の一時的保育」につきましては、事業登録数が横ばいであるにもかかわらず、やはり保育需要を背景にして利用はふえていたといったところがございます。

このほか、幾つかタイプ別の利用状況につきましてが下の表でございます。

施設別に見たところでございますが、例えば幼稚園に行っている方と保育園にいてる方、また、在宅で育児をされている方でサービスの状況を見てみますと、幼稚園利用者の方につきましては、特定施設の一時的預かり、「一時保育」の利用が多いという傾向があり、保育園利用者につきましては、「インフルエンザの予防接種」や「自宅での託児サービス」、そして、在宅育児の方につきましては、「一時保育」や「子育て相談」の利用が多いといった傾向が見られました。

また、有償応援券の購入につきましては、0歳～2歳の中では在宅育児の方が購入者の約7割を占めてございまして、3歳～5歳では、幼稚園利用者の方が約7割を占めているという状況が見受けられました。

次に、裏面に行っていたきまして、世帯タイプ別に見てみたときには、核家族とひとり親と、その三世同居みたいなどころで見えたのですが、ひとり親の世帯を見てみますと、平成24年度の利用率が50%で、核家族世帯の利用率が69.5%だったのですが、それが低いといったところがございます。

また、ひとり親世帯につきましては、核家族世帯に比べて、「自宅での託児サービス」の利用が多いという傾向がありました。

また、世帯におります未就学児童数の推移から見てみますと、実は、世帯の中に1人子どもがいる方、2人未就学の子がいる方、3人未就学の方がいる方という世帯で見ていったのですが、未就学の児童数が1人から2人、2人から3人にふえるほど利用率は高くなるとともに、1人当たりの利用額もふえるといった傾向が見られました。

また、世帯内の未就学児童の数がふえると、そういった世帯につきましては、「一時保育」の割合が非常に高くなっているという傾向が見受けられました。

これは、歳児別なのですが、歳児別でサービスの利用状況を見たときには、0歳児では、やはり「子育て相談」や「一時保育」が多かったところが見受けられ、また、1歳から5歳につきましては、「親も子も楽しむ交流事業」や「一時保育」の利用が多いといった、全体的な傾向が見られました。

次に、3番で、こうした結果を受けて、今、見直しの方向性というものを考えてございます。子育て応援券がより有効に活用されるように、サー

	<p>ビスメニューの拡充や交付方法について、ちょっと以下のとおりに取り組んでいくことを検討しております。</p> <p>まず、1つ目で、利用サービスの充実に取り組むというところでご考えてございまして、出生時応援券が交付額に対して利用額が低いといった状況を今説明させていただいたのですけれども、こういったことを踏まえまして、産後直後に利用できるサービス等々、なかなか出産後すぐに活用できるメニューとかがないことから、こういったところについて拡充を図っていくことを検討していきたいと考えています。</p> <p>また、この保育需要等を踏まえて、全体的にニーズが高まっている「一時保育」や、ひとり親世帯での利用が高い「自宅での託児サービス」等につきまして、杉並区で事業実績のある事業者に対して、かつ応援券の登録をしていない事業者等につきまして応援券事業者登録を推進することで、質の確保を図りつつ、量の拡充を図っていくことを検討していきたいと考えているところでございます。</p> <p>次に、2つ目で、出生時の応援券についての見直しを検討してまいりたいということで、交付額に対して利用額が低いのが出生時応援券なのでございますけれども、これにつきまして、交付の方法や交付額等々につきまして、ちょっと適正というか、よりよく利用されるように、こういったことについても検討してまいりたいと考えてございます。</p> <p>3番目に、多子世帯への支援の強化でございます。先ほどもお話ししましたように、未就学児童数が多ければ多いほど、なかなか利用が上がっていくのですけれども、そういった世帯につきまして子育ての負担が大きいことや、また、応援券の利用率や1人当たりの利用金額も高いことから、こういったことを踏まえまして、第三子以降の子どもに対して、無償応援券の交付額の増額等、こういったことを検討してまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>今度検討をいろいろ進めまして、来年4月から実施することを目指して検討してまいりたいというのが、今のところの方向性でございます。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございます。もう来年4月から変えていくという方向なので、ぜひ皆さんから意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。一応メニューをふやす。それから、出生時応援券の使い方。あと、第三子の世帯にちょっと傾斜をつけるといったような方向性が今……。</p>
<p>委 員</p>	<p>一時預かりの方で私どもが事業を進めさせていただいておりますが、こういった形で長く応援券にかかわって、その後も時代に即しているかどうかということを検証していただいているのは大変ありがたいと思います。</p> <p>実際、私たち現場のほうでも、この応援券というのをもちろんよくわからないで、そのまま正直、言葉は適切ではないのですけれども、そのまま捨ててしまっているような、使い道がわからずそのまま家に放っておくような方々にとっては、大変その税金に関して、ちゃんとお知らせするべきところがわかっていないなということをしごく現場で感じていたので、見直しがこの時期に相当だとしごく現場でも思っております。</p> <p>ただ、ますます一時預かりなどのニーズはふえておりまして、それに関してスタッフも質を落とさず、ますますよりよい一時預かりを目指しているのですが、現場のほうとしましては、本当にその人数に合わせてスタッフも配置するのですが、こういった事業って本当にその朝突然キャンセルになることが多々ありまして、そうするともう人件費は出ない状況になります。</p> <p>でするので、こういった大分削減していて、税金の無駄遣いを減らしている部分があるのであれば、やはり今頑張っているところの、その現場もますますよく検証していただいて、実際スタッフとか人材の質を落とさないためにも、もうちょっと登録事業者とますますお話を詰めていっていただ</p>

	<p>くところ、推進していただくことにもつながるのですけれども、実際そういった人材が張りついていても、支払われていないようなキャンセルのこととかも、ずっとお伝えはしているのですが、その辺、補助金のことも含めてなのですけれども、これからも実数を見て、ご一緒にお話できる場をつくっていただきたいなと思っております。</p> <p>あと、産前産後ヘルパーにもちょっとかかわることなのですが、上のお子さんを見るところでは応援券を使えるけれども、お母様に関してはまだ妊娠期ということで、応援券は使えないような状況であると。上のお子さんが双子さんだったり、とても手がかかったりとかする場合に、お母様のニーズを聞くと、そこら辺もう少し柔軟に考えていただけるようなところがあると大変助かるというような声も伺っております。ぜひ、その妊娠期の方々に関しても、少し耳を傾けていただけるような場があるとありがたいかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
子育て支援課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>まず、1つ目の預かりのところでございますけれども、杉並ヘルパー連絡会等とかでも、委員からいろいろそういったところについてお話を聞かせていただいたところでございます。</p> <p>昨年度から補助金のところにつきましては、若干、努力項目とか、こちらのほうの評価・検証をすることによって、若干補助額を変えたりとかするようなことも制度も導入したところでございますけれども、なるべく現場の声を聞きつつ、そういった補助の制度につきましても、いつでもいろいろいいように変えていけるようにというところでは、今後検討してまいりたいと思っております。</p> <p>それと、今お話いただきました、妊娠期の方に対しても使えればというようにところにつきましては、そういった声もやはり多くいただいているところでございます。産まれてからのサービスというものもある程度あるのですけれども、特に妊娠期からやはり支援が必要な方々というのたくさんおりますので、そういったところにつきましても広げていけるような検討もあわせて入れていきたいと考えているところでございます。</p>
会 長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。
委 員	<p>私は、今回子育て応援券は、今、利用者として使わせていただいているのですけれども、2つちょっとお伺いしたい点がありまして。</p> <p>まず1つは、裏面の、「3 見直しの方向性」の中で、ニーズが高い一時保育や託児サービスについては、事業実績のある事業者に対して事業者登録を推進するというふうに書かれているのですけれども、全くこの一時保育だとか託児サービスとは別の事業者さんで、ちょっとお話を最近伺ったのですけれども、「そもそも杉並区の子育て応援券の事業者登録は、今ストップしているよ」と言われたのですけれども、それは事実なののでしょうか。</p> <p>毎年ガイドブックというか、年度ごとで新規に事業者の、登録されている事業者さんと、あと、こういったメニューでやっているよというのが索引で分かれて、毎年子育て応援券無償分と一緒に送られてくるのですけれども、「それを見ていると、大体あれは毎年増えてはっていないのだよ」というふうに、ある事業者さん、今登録されている方がおっしゃっていたのですけれども、それが事実なのかなというところ。まず、それが1点。</p> <p>あと、もう1つは、この「見直しの方向性」を拝見して思ったことなのですけれども、出生時の応援券、かなり額が大きくて、うちうちの末っ子が産まれたときに、全て全額使い切るのが結構大変でした。やっぱり出生後すぐに使えるというのは難しいので、2年度内が期限なのですけれども、ちょっと利用者の意見としては、この出生時の応援券については、例えば期限を3年間にしてみる。有償のところ、無償が2歳までなので、</p>

	<p>2歳から就学するまでの間、5歳児ですかね、までは有償で補えると思うので、ちょっと1年延ばすと大分違うのかなと思います。</p> <p>使い切ることに一生懸命になってしまったので、もうちょっとじっくりメニューを吟味したいかなというのは、利用者として思いました。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、お願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>まず、1つ目のところでございますが、実は、子育て応援券の事業者登録というのは、毎月事業者登録の説明会をして、それで10いくつ、数が決まっているのですけれども、その中で審査会を開いて登録というのをやっております。</p> <p>そういった中で、毎年ふえていく一方で、廃止もございますので、そういった中で数は余り大きく動いてはいないのですけれども、毎月審査会を開いて、新規事業者と既存の事業者から、新たな事業登録というのを受けてやっております。</p> <p>もう1つ、この出生時の応援券につきましては、確かに今お話ししましたように、出生時に関しては4万円の応援券を配布し、さらに0歳で無償が2万円、1歳のときに2万円、2歳のときにも2万円ということで、その0のところは特に大きくて、なかなか使いきれないというようなところもあるのですけれども、ちょっと期限をとというものもあるのですけれども、そのときに本当に必要なサービスというのを使っていただけたらなと思っております。</p> <p>あとは、特に出産直後に使えるサービスというところが、やっぱりこの間少なかったところもあるかと思っておりますので、そういったところも増やしながら考えてはいきたいと思っております。</p>
会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>医師会の代表で来ました。今、出生時のその券が使い道があまりないということなのですけれども、1ついい考えがあるのですけれども、出生時に今、ロタは区のほうから少し助成があるのですけれども、残額は払わなければいけないのですね。結構あれ高いのです。だから、そこにもし応援券を使えば、有効な策だと思います。</p> <p>それから、ほかの年齢でもインフルエンザに対しては使えるのですけれども、同じ注射でも、今、水疱瘡は区で補償になったので無料でできるのですけれども、おたふくの場合には1回しか使えないので、そういうのも2回使えるようにしていただけると。それも助成と、プラス券を使っていただくと、そうすると、水疱瘡とおたふくと、非常に杉並区でいい策ができると思うのですね。</p> <p>ほかにも予防注射があって、「そういうのに使えないか」と随分お母さんから言われるのです。私は、医師会というか、私としては要望はしているのですけれども、区は全然聞いてくれないから、お母さんたちに「どんどんメールを入れるように」と、一生懸命言っているのですけれども、区長にも私お願いをしているのですけれども、「それは、そちらの係に言ってくれ」と。</p> <p>やっぱりいい制度で、使っていない方は多いのですね。やっぱりそういう観劇とかそういうのも非常にいいけれども、健康を言う杉並区としては、どうしてもそういうことに使ったほうがいいのかと。また、それが非常にお母さんたちが喜ぶことだし、「杉並区って、いい区だな」と皆さんおっしゃってくださると思うので、ぜひそれを頭に入れて、考えていただいて、一歩先へ進んでいただきたいと思っております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。貴重な意見かと思えます。コメントございますか。</p>
子育て支援課長	<p>ご意見ありがとうございます。ロタウイルスにつきましては、応援券ではありませんが、昨年からの助成が始まっているところなのでございます。</p>

	<p>応援券につきましては、趣旨が地域とつながるサービスとして、孤立しないようにといったところで始まっているところもありまして、金銭的補助ではないところもありますので、なかなかサービスが広がっていかないところはありますけれども、一応ご意見としてちゃんと承らせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>インフルエンザに使えるというのは、どういう意味なのでしょう。</p>
子育て支援課長	<p>インフルエンザは、すごく爆発的に流行った時がございまして、それで緊急避難的な形でインフルエンザについては、応援券で対応させていただいたという事実があります。その後、それをそのまま引き続いてやっているとございまして、つまり特例的に扱っているといったところがございます。</p>
委員	<p>もう、2、3ぐらい特例をつくっていただけると。よろしく願います。</p> <p>でも、ロタの高いのですね。現金が、6,000円ですか、そのぐらい負担しないといけないので、それが3回となると結構な額になるので、どうせ余っているのだったら、やっぱりそういうことに。どうせではないのですけれども、使わないで捨ててしまうのでしたら、そちらのほうに活かしたほうがいいのではないかと。思って。</p> <p>渡しています。「使う、使っていないはあなたのご勝手ですよ」というのではなくて、使っているけれども、それを有効に使ってほしいというふうにして持っていったほうがいいのではないかと。思います。</p>
子育て支援課長	<p>わかりました。ご意見として承らせていただきたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、検討のほう、よろしく願います。</p>
委員	<p>今の委員のお話を聞いて思い出したのですけれども、小児科は、実はすごく大事な場所だなと私はすごく思っていて、毎回かかりつけでかかっていると、看護師さんが「あれ、お母さん、ちょっと様子おかしいな」とか、そういうことを気づく場にもなっているなというのを今伺っていて、そうだなと思って。なかなか難しいと思うのですけれども、そういう形で、注射とかそういうことで小児科に応援券が使えるということで、様子を見てくれる人が増えるということは1つあるのかなというふうに思ったので、すみません、ちょっと補足で。思ったことということでお話をさせていただきました。</p> <p>応援券は、きょうお話したいのが2つありまして、まず、さっき福山委員のほうからもあったのですけれども、0歳児の無償の券というのがなかなか使いきれない、割合の低いというようなお話もあったのですけれども、やっぱり産直後というのは動けないので使えない。里帰りしている方がいると使わない。保育園に戻る方が多いので、使うという頭がないという3つをすごく感じていまして。最初の時点で使わないと、もう自分の頭の中にないのですよね、応援券というものが。ガイドブックが送られてきても見ないみたいな、もう存在を子育ての中に入れていない層が必ずいるかなと思っています。</p> <p>そう思うと、やっぱり無償の券の額と、有償の額というバランスは、見ていただいたほうがいいのかというふうに思っています。やはり、税金なので、できるだけ有効に使っていきなというところで、そこは常々感じていましたので、1点と、あと、委員のほうからもあったのですけれども、妊婦さんに使えないかというところで、私すごく聞いていて思いましたのですけれども、制度が始まる前に、「妊婦さんに使えるようにならないですかね」と、まだ私事業者になりたてだったので、子育て応援券の担当の方に話をしたときに、やっぱり検討していただいたのですけれども、最終的には受けられなくて。そのときのお話を伺ったのが、「健康に産まれるかどうか100%わからない」。ちょっと悲しいお話なのです。</p>

	<p>れども、「妊娠したからといって子育てにお子さんを産んでつながるかというのはやっぱりわからなくて、確かではない」というお話があったのですけれども、子育てってどこから始まるのかなと考えると、産まれた瞬間からなのかなというのは、すごくずっとずっとすごく私の中で、その言葉を聞いてから考えていて、でもやっぱり妊娠中からなのではないのかなと思うのですね。ただ、100%健康に産まれるわけではないし、子育てをしない、残念ながららしい妊婦さんもいらっしゃるということはすごくわかるので。</p> <p>今日のお話の中で、見直しの方向性でその出生時応援券の見直しというところ、交付方法とか交付額についてということで裏面に挙げていただいていたのですけれども、例えば、出生時には無償で渡すのだけれども、妊娠中の方にも、希望の方に関して、8カ月以降の方であれば、もう産休に入られて、地域に入る方も増えてくる時期だと思うので、お医者さんからの診断。順調に成長していますよというのプラス、有償のほうが利用率が高いということも出ていますので、少しハードルを上げて先にお渡しできるとか、興味があっけらっしゃっても、「応援券事業は応援券の方だけなので」と断っている妊婦さんも実際にいるのです、私、すごくくやしいなと思いつながら、事業に沿ってやるにはそれしかないのです。でも、そのときに、興味がある方には聞いていただきたいし、子育てのことを身が軽いうちにやっていたきたいし、知っていただくと、多分産後に応援券がわかっていると使うと思うのですよね。そうすると無駄は減ると思うのですね。</p> <p>なので、せっかくここまで続けてきた応援券は続けていただきたいので、有効な使い方をそんな形でご検討いただけたらなと、ちょっと事業者として思います。</p>
会 長	ありがとうございました。
子育て支援課長	貴重なご意見ありがとうございます。かつてそういった子育ての、新規に使えないかといったところの話があったという話も、ありがとうございます。こちらにつきましても、いろいろ参考にさせていただいて、今後の検討に生かしていきたいと思つます。
会 長	それでは、ほかにはいかがでしょうか。
委 員	<p>無理だとは思つたのですけれども、結局0歳は、多分いろいろなところのコストが高いと思うのですよ。うちでもそうなのですから、例えば3歳から5歳の子どもを預かるのだと、3時間まで500円とかと安いのですね。ですけれども、0歳となるとやっぱり保育士1人つかなくてはいけないですし、そうすると1時間1,000円とかという額が、もうがんと上がるわけですね。多分、ほかでももっと高いところもいっぱいあると思うのです。</p> <p>そうすると、例えば0歳については、利用の限度額がありますね、1日の。その辺をちょっと上げていただいたりすれば、例えば自宅での託児サービスでも、出生後に使えるということがあるのかなと思うのですけれども、やはりかなり自宅での託児サービスは高いと思うのですよね。そうすると、1日5,000円までとなってしまうと、それ以上は現金を払わなければいけないと思うと、やっぱり躊躇すると思うのです。</p> <p>ですから、例えば0歳の何カ月までとかと決まっていればいいと思うのですけれども、そのやっぱり大変な時期、お母さんが動けない時期に関しては利用限度のところを少し上げるとか、そういうことがもしできたらいいのではないかなというふうに思つます。</p> <p>以上です。</p>
会 長	ありがとうございました。
子育て支援課長	ありがとうございました。これも参考にさせていただきたいと思つます。
会 長	ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

委員	<p>出生時の無償の応援券等についてなのですが、やはり私は、PR不足が最大の原因だと思うのです。前回の会議でも発言させていただきましたけれども。</p> <p>例えば、これだけ協力していただいている事業者がたくさんいらっしゃるわけですから、事業者経由でも何かPRをするような方策とか、当然妊娠中に保健所とか保健センターに行くわけですから、そういったところとの連携をもっと強化するような方法も考えられないかなど。</p> <p>もう実績を見て交付額を増減するというよりも、交付したものをいかに使ってもらおうかというほうが私は大事だと思います。</p> <p>以上です。</p>
会長	いかがでしょうか。
子育て支援課長	<p>前日もPRの話をいただいております。ちょうど私のほうのところでも、ちょっとPRが必要だと思っております。保健センターの中ですみました子どもセンターなどでも、積極的に応援券の事業者のパンフレットを置いたりとか、こういったことをやっていますので、今後も広げていきたいと思っております。ありがとうございます。</p>
会長	よろしいでしょうか。
委員	<p>やっぱり同じなのですけれども、出生時応援券というのは、潜在的なニーズはともあると思うのです。私もいただきました。とても利用させていただいたのですが、あれを見て、61%と特に利用が低いというのが、第一子のお母さんなのか、それとも、2人目、3人目のお母さんなのかというところをもし調査されると、その辺がもしかしたらくっきり出てきたらいいと思うのですが、初めてののお母さんですと、子育てでてんやわんやで、あれが送られてきても、よく封筒をあけないで置きっぱなしにしまったなどという話を聞いたりもするのですよね。</p> <p>事業者さんも、それは事業者のご都合もあるのでいろいろ変わっていきますよね。そうすると、私などはちょうど長女のときに途中から導入されたので、やっぱりママ友などから、「あそこであれが使えるよ」とか聞いてわざわざ行くみたい。わざわざ行くので、地域で人気が出るころはやっぱり使えないとか、そういう状況も結構ありました。</p> <p>ですので、やっぱり皆さんが言っているようにPR不足ということもあると思うのですが、1つどうしたらいいかなというので、保健所と今お話が出ていて、母親学級のほうでパンフレットを渡すだけではなくて、人間が出張ってお話をする。やっぱり人が話すことは頭に入るので、ちょっとご面倒なのですが。</p> <p>あと、妊娠中というのは、意外にお仕事をされていると忙しいというのはあるのですけれども、いろいろなお母さんがいるので、早目に、産まれた準備はすごくするではないですか、お母さんって、お布団を買いに行くとか。そういうときに情報をすごく集めるので、そういうときに入れていただく、木野内委員がおっしゃったように、最初から、産まれたときから頭がないとやっぱり入らないので使えないのですよね。</p> <p>なので、そういったちょっと具体的な使うお母さんの立場になって考えていただくと、妊娠中の母子手帳をもらいに行くと早過ぎるのかわからないのですが、パンフレットだけでもいただくとか。そういうときにちょっと一言。あとは、母親学級のときに、「ちょっと先ですけども」ということで。「産まれてしまうと忙しいので、今のうちに見ておくといいですよ」というと、意外に勉強。私もよく、「産まれてしまってからだと大変だから産着を買っておけ」とかと言うと買いに行くとかあるので、そういった具体的な、大したことではないことでも、何かそういう方策を立てて、母親学級のほうでお話をする。プラスアルファ紙を配るだけではなく、実際に利用されている方のお話を聞くとか。</p> <p>あとは、「自分の住んでいる地域に何があるのかというのを1つでも見て</p>



	<p>おくといいですよ」みたいな、具体的な1つアドバイス、自分の住所の最寄りに例えば一時預かりがどこにある、どこに使えるというようなことを教えていただくと、すごく生きるかなと思います。</p> <p>かく言う私は、上の子と下の子は委員の「chou chou」のところはかなりお世話になって、非常に地域に出るという後押しをさせていただいて今の私があるなというのがあるので、ぜひこの出生時応援券に関しては、数字の上ではなくて、やっぱり「少ないので減らそう」ではなく、とってもニーズは、声にならないニーズ、お母さんも、「誰かに預けたいのだけれども、どこに預けていいのかわからないし、もうあしただから、もういいや」みたいな、そういった鬱積というか、たまりたまって大変になったり、体が壊れていったりすると思うので。何か具体的な方策を立てていただけたらいいかなというのを1つ思います。</p> <p>あと、もう1つ。24年度から区外事業については対象外とされたではないですか。これについては、何か理由があるのでしょうか。ちょっとお聞かせ願いたいのですが。</p>
子育て支援課長	<p>区外のところでは、集いの場ではなくて、そういった集まる場所につきましてなのですけれども、そういったところにつきましては、地域との交流ということの視点でいろいろやっていくことの観点と、あと、そういった団体を地域の中で育てていきたいということから、そういった見直しを行ったところがございます。</p>
委員	<p>わかりました。それについてもちょっと、もちろんそういう理由なのだろうなと思ったのですが、1つ残念だなと思っていたのが、ちょうど利用が、封書のあたりでふえてくる3歳とか、うちの子もそうだったのですが、区外の紀伊国屋ホールで行われる子ども人形劇とか、そういった——それも日にちでとれるときもあったと思うのですが、そういったもちろん地域で生かすのも1つ大事なのですが、そういうところに地域の人々と誘い合って、「あ、これみんなで行かない？」みたいなことを児童館で話しながら行って、みんなでお友達になるとか、そういうこともあったので、なかなか難しいかなとは思いますが、「親子で楽しむ」というキーワードで、精査するのはちょっと難しいのかなと、自分でも言いながら思うのですが。そういった事業も、もう一度考え直していただくとちょっとうれしいかなと。せめて、杉並ですから、吉祥寺、新宿あたりのあれは有効なのではないかなというのにはちょっと思うので、ひとつどうかなというのには思ったので、言わせていただきました。</p>
子育て支援課長	<p>ご意見ありがとうございます。観劇というか、人形劇、プークさんとかやっているところについて、引き続き今でもやっておりますので。ただ、親子参加サービスみたいな、そういったものについて、ちょっと区外の……。</p>
委員	<p>プークさんでやっているのは存じ上げているのです。やっぱり大きい公演オンリーだったので、ちょっと残念だなというのと。</p> <p>あと、ちょうどこのときを同じくして、杉並区内の中の、チケットセンターの文化事業の廃止が同時だったものですから、区内の中で行われる子ども向けのそういう事業がすごく減ってしまったのですよね、杉並公会堂とかでも、もうちょっと行われていたものが。</p> <p>だったので、できましたら、区内の中でそういったものがもうちょっと充実化を図っていただけたら、ちょっといいかなというのには思いました。</p> <p>あわせて、つけ加えさせていただきます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>お世話になっております。今、子育て応援券のことなのでございますけれども、これは、また前回同様、町会の掲示板のポスターが毎回限りなく多く町会長のところにいただいていると思うのですが、この子育て応援券というのは余り拝見しないなと思ひまして。少し地域とのつながり</p>

	<p>というのも目的の中にあるとすれば、やはり町の掲示板をもう少し有効活用されれば、今いろいろご意見が出ました、「どこに何があって使えるのだよ」ということをもう少しPRしていただいてもいいのではないかと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	ありがとうございました。
委 員	<p>すみません、全く話がずれてしまうかもしれないのですが、この応援券のスタートとともにお母様方が育ってきたということも事実で、この地域の人と団体をつなげるというのは、明らかに「chou chou」の中では育っておりまして、支えられていたお母様方が確実にスタッフになっているところで、こういった見直しをして、そこを大分削っていかれるような方向にもしなるのであれば、その育ってきたお母様たちがまた支えられるような、循環できるようなところにもうちょっと財源を使っていたきたいなと思います。</p> <p>例えば、先ほどのスタッフになってくれたとしても、せっかくその日に待っていて、子どもさんを待っていたとしても、朝突然お熱があるということで、1日入っていたお仕事がすっかりなくなると、もう全く人件費が出ない状況で。そうすると、どうしても外に仕事を求めて行く若いお母様方は定着できない状況です。実際、それが積み重なっているので、お願いもしにくいところでもありますので、こういった機会に確実に、荒川さんもそうですけれども、お母様方が子育て支援の逆の支え側になろうとしている姿も確実に生まれてきているので、どうかそういった方々に向けて、若いお母様方の勉強するところにもちょっと使っただけいたらありがたいかなというふうに思います。もうちょっと安定するような形で、また支えられ側のほうも協力していただければと思います。</p>
会 長	ありがとうございました。事務局から何かございますか。
子育て支援課長	ご意見いただきましたので、ありがとうございます。
子ども家庭担当部長	それは、応援券事業ということではなくて例えば子育て支援法にありますが利用者支援事業の中で、いろいろ人材のネットワークづくりだとか、育成とか、そういったことも、一方でこれとは別に、あわせてやっていきますので、そういったところでもうまく循環するように考えていきたいと思っております。
委 員	全くちょっとずれてしまうかもしれませんがというお話だったのですけれども、確実にこの応援券でつながっているお母様方も生まれましたということで、よろしく願います。
会 長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、大変貴重な意見をたくさん出していただきまして、妊娠中の問題、PRの問題、また、健康の問題、それから、今ありました限度額とか、さまざまごく重要なアイデアだと思いますので、もう4月に移行ということをご予定されていますけれども、今後も丁寧に検討していただいて、また結果をこちらで、会のほうでご報告いただければと思います。引き続き議論していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、ありがとうございました。次に移りたいと思います。</p> <p>次は、(5)「ひとり親家庭の実態調査結果及び今後の方向性について」ということで、資料の6でございますね。資料の6のちょっと大きい用紙になっておりますけれども、こちらのご説明をお願いいたします。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>それでは、子ども家庭支援担当からご説明させていただきます。</p> <p>資料は、この資料6と、あともう1つ、冊子でお配りさせていただいております、ひとり親家庭実態調査の報告書と、この2つを使ってご説明をさせていただきます。</p> <p>前回のこの会議の席上で、一応、5月から6月にかけてアンケートを实</p>

施いたしましたということで、その報告をさせていただいたところですが、先月7月に報告書がまずまとまりました。

中身につきましては、60 ページ近くありますので、こちらの中身については全部のご説明は割愛させていただきますけれども、54 ページのところ、簡単に調査結果から見えるひとり親家庭の現状というところで記載がございますので、こちらをごらんいただければと思います。

母と子の世帯、それから、父と子の世帯ごとに内容を分けて、特徴的な内容を挙げさせていただいております。

特にここで特筆する点は、やはり世帯収入の部分で、母と子の世帯が主に200 から300 万ということで、非常に少ないということが特徴があること。あと、公的サービスの利用状況というところで、医療費助成は60% ということで高いのですけれども、そのほかの部分というのは、細かいところは43 ページに記載はありますけれども、全体として利用状況は低いということが1つ特徴でございます。

今後の課題といたしましては、56 ページのところに記載がございます。ここで5点挙げさせていただいております。住居の確保、就労支援、父と子の世帯への情報、それから、子どもの学習支援、それから、養育費の確保や面会交流支援などが、今後の課題として挙げているところでございます。

これを、ではどういうふうに関後の施策に生かしていくかというところで、体系をつくらせていただいたものが資料6の資料でございます。

この体系なのですけれども、きょうはお配りしていないのですけれども、区のほうでつくっております杉並区の保健福祉計画の中にありますひとり親施策の体系図になっております。「ひとり親家庭の子育て・生活の整備」、それから「就労支援」、「経済支援」ということで分かれておまして、それぞれの取り組み内容を記載しておりますけれども、それに対応した形で、今回のアンケートの結果を受けての「現状と課題」についてを、右から2番目の列に記載させていただいております。それにあわせた今後の施策の方向性が、一番右のところ記載をそれぞれさせていただいているところでございます。

特に力を入れていきたいという点で、3点ありまして。1つは、先ほどのところでもご説明しましたけれども、ひとり親に関する支援策というのが、余り知られていないものが多いというところがありますので、やはりこのところの周知、それから普及というところをきちんとしていかなければいけない。ホームページやパンフレットとともに、内容や配置場所などの充実なども考えていかなければいけないと考えております。

それから、2点目は、ひとり親家庭といいますが、個々家庭の状況はそれぞれ異なりますので、やはりお困り事や、いろいろ相談内容などもそれぞれの家庭において異なりますので、それぞれの家庭の状況に応じたきめ細かな対応をしていかなければいけないと。必要なところ、必要な支援については関係部署につないでいくと、そういう体制がやはり必要かと思っております。

それからあと、もう1点が、父と子の世帯の支援ということで、今回のアンケート調査から見ても、母と子の世帯と比べて、やはり父と子の世帯というのは、働いて帰りが遅いということもありまして、非常に孤立しやすい環境にあるということで、「情報提供などをしてほしい」、あるいは、「グループなどに入りたい」というような、そういう結果もありましたので、このあたりについてことも検討していきたいと。

それから、あとやはり特に離婚後すぐとか、ひとり親になってすぐというところで、やはり家事の負担というのが、非常に今回アンケート結果でも出ておりましたので、ひとり親家庭のホームヘルプサービスというような制度があるのですけれども、こういうところももう少し使いやすく、制度の見直しとか回数、対象者の拡充なども図っていきたいというところで

	<p>考えているところでございます。</p> <p>簡単ではございますけれども、調査結果、それから方向性については以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それでは、こちらの調査に関しまして、また、ご説明について質問がありましたら。</p>
委 員	<p>世帯数なのですけれども、ここに出ている世帯数は、平成 22 年の国勢調査の世帯数が 2,838 世帯と出ているのですね。この世帯数の把握というのは、区の中で行っているのではなくて、あくまでもこの国勢調査だけで行っているのでしょうか。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>この数につきましては、53 ページの数値かと思えますけれども、ひとり親家庭の数ということで出ているものとして、国勢調査の数が出ているものですから、ここでは参考として、ここに記載させていただいております。</p>
委 員	<p>区は区で、把握していらっしゃるのですね。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>そうですね。それで、今回その中から 1,500 世帯の方を抽出させていただいたと。</p>
委 員	<p>今現在、世帯数というのは、何世帯あるのでしょうか、実際に。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>大体、それでも 3,000 世帯前後かと思えます。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。</p>
会 長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>前日も委員がおっしゃったことと思えます。私も、前年度の最後の会議でも申し上げたのですけれども、ひとり親のくくり、離婚をしたくてもできていないという人が答えやすいアンケートであったのかどうかということ伺いたいのと、やっぱり一番困っているのが、そのDVなどで離婚できない、別れられない。それで隠れているような状態だったりとか、そういう人たちが支援を受けたいのだけれども、お金とか、そういうのは世帯主のほうに入ってしまうのかとか。離婚できない人たちも、杉並区の施策で救われているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
会 長	<p>お願いします。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>状況、例えば離婚したくてもできない方とか、DVなどで今逃げてきているとか、そのような方につきましては、例えば子ども家庭支援センターのひとり親担当ですとか、例えば男女平等推進センターとか、あるいは、福祉事務所の母子担当ですとか、そういう窓口がありますので、もしそういうような方が来られたときには、内容、困り事とか、今度どうしていきたいとか、そういうような内容などもお聞きして、それに合わせた対応をするということで、対応しているところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。ありませんでしょうか。</p> <p>では、ちょっと私のほうからも 2 件ぐらい、申しわけありません。</p> <p>今、課長からもありましたが、34 ページを見ますと、確かに大変経済的に困窮レベルにある方が、少なからず杉並区にもいるということがわかりまして、やはり、特に 100 万未満とか、また、200 万でも 2 人で住んでいますと、1 人割りますとかなり困窮レベルに入ってしまうので、今、きめ細かく見てくださるというふうにおっしゃってくださいまして、ぜひ、かなり困窮の度合いが高い人たちについても、きめ細かく見ていただけたらと思います。</p> <p>特に、その中で子どもたちが大きくなっていておりますので、38 ページの図、表 52 というところを拝見させていただきますと、困り事がひとり親になったとき、離婚当時といいましょうか、死別離別の当方で、それよりも現在のほうが悩みがふえているところというのもありまして、それを見ますと、例えば自分の健康というところでの悩みが、現在のほうが離婚当初というのは相当大変なのですけれども、心身が。</p>

	<p>でも、さらにひとり親になって大変になっているとか。子どもの進路、子どもの学力、社会からの孤立といった感じで、やはり慢性的なストレスがかかってくるかと思えますので。その困窮度に応じて、経済的にも、また、心身の面でも見守っていただけるとありがたいと思います。</p> <p>自由記述のところでも、メンタルヘルスと言いますか、精神的な悩みについても相談できるところが、精神面での悩みのカウンセリングを受けられるサービスがあると助かりますとかいうのがありましたので、その辺もぜひよろしくお願ひしたいなと思ひます。</p> <p>それでは、お願ひいたします。</p>
委員	<p>49 ページの(3)、こういう意見なのだろうと思ひますけれども、保育所への優先順位について、シングルマザーは優先的に入れるようにしてほしいというようなこととか、次の「保育園に入れるように、ずっと申し込みをしていましたが、あきがなく、結局卒園まで認証保育園でした」というようなことが書いてあって。これは、優先的には、優先順位というか、そういうのは高いかなと思ひますけれども、そういうふうにとめてよろしいのですよね。優遇……。</p>
保育課長	<p>指数で調整をしております。通常ですと、20 点、20 点、どちらも所有している。ひとり親の場合には、当然 20 点しかないというのは、当然ない場合には 20 点加算し、なお且つ調整指数の中で、例えば同居の人がいないとか、そういったことでさらに加点をするという中で、そういった配慮もしているという状況でございます。</p>
副会長	<p>私のほうからなのですけれども、資料 6 に、1 番の「ひとり親家庭の子育て・生活の整備」で、(8)で「高校生世代までの子どもに対する学習支援等の充実」とありまして、そちらの今の施策を見ると、割と中学生とかを対象にしているように見えるのですけれども、先ほどご意見がありました 49 ページのところ、少し学童クラブのことが出ていたりするのですが、ひとり親家庭の子どもが小学生の場合の施策というか、対応を今どうなされているのか、ちょっと教えていただければと思ひます。</p>
会長	<p>お願ひします。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>それは、学習とか、そういうものですか。</p>
副会長	<p>学習も含めて、はい。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>((8)の)ところは小学生向けでということではないという状況です。</p>
児童青少年課長	<p>児童青少年課長です。学童クラブのことがたまたま載っているのですが、ちょっと学童クラブのことだけ申し上げますけれども、ひとり親家庭の方については、保育と同じですけれども、指数上でいうと、加点されます。ですので、働いていらっしゃる、ひとり親家庭という方であれば、優先順位が上のほうになってくるというのは、現状としては行っています。</p> <p>その上で、収入状況などがありますので、これはひとり親の家庭に限らず、就学援助の家庭等がありますので、そうした家庭などについては減免制度などをとっていますから、学童クラブ利用料、こういったものは減免制度など適用できるようにはなっていると思ひます。</p> <p>ただ、ひとり親だからということではなくて、それは収入面から見た、就学援助世帯など、そういったことについては行っているよということになっています。</p> <p>あとは今、学習支援活動という話がありましたけれども、基本的には、学童クラブでお預かりしている子に関しては、宿題の時間とか、そういう時間割程度のところではやることになります。基本的には生活の場ではありますので、学習支援というところまでの指導は、学童クラブの中では行っていないのが現状です。</p>

	<p>それから、収入面のところでということで申し上げるならば、大変申しわけないですが、今担当の課長から申し上げたとおりで、小学生に対する、いわゆる学習支援活動というのは、現状では今ない状態です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
委 員	<p>この資料を見ていまして、52 ページ、17 番、子どもの障害に関することとあるのですけれども、私の周りでも障害児を抱えた親御さん、離婚率が非常に高いのですね。障害の程度が重ければ重いほど、離婚率が高いような気がします。実際に統計をとっているわけではないのですけれども、やはり厳しいのだと思うのですよね。</p> <p>3人お子さんがいらっしゃって、知的延滞があって、発達障害があって、旦那さんが養育費を拒否して、ひとり親になって、本当に圧迫しています。そういう方々を見ていて、私にできることはない。でも、孤立している。</p> <p>この資料を読ませていただくと、少ない意見ですけれども、お互いにひとり親同士が情報交換をできるような場があったりとか、交流できるような場があったらいい。本当に、先ほどの母親のこともそうですけれども、子どもが小さければ小さいほど、交流できる場というのがなかなかない。ひとり親も多分ないと思うのですよね、改めて。そういうのを何か工夫してつくられたら、とても……。</p> <p>情報交換をお互いに、自主的に、区から情報どう引き出すかというのは、お互いに知恵を絞り合えるのではないかなと。自分たちの力をそこで発揮できるような場を提供していただければいいのではないかなと思うのですけれども、お子さんが非常に重い障害を抱えたお母さん方が、やっぱり交流の場をつくって、自分たちで情報を持ってきて、新たに仕組みをつくるという、それだけのエネルギーやパワーを出して、「みかんぐみ」というのが最近できたのですけれども、やっぱりこういうのがあるから、そこにあったのですよね、子ども発達センターという場が。そういう場をひとり親の家族にもあったらいいのではないかなとちょっと思ったので、ぜひ素晴らしい施策を考え出していただけたらと思います。</p> <p>身近に本当に大変な思いをされている方をいっぱい見てきたので、ぜひ、よろしくをお願いします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。事務局のほうから何かございますでしょうか。</p>
子ども家庭支援担当課長	<p>今回のアンケートでもあったのですけれども、障害という部分があるのですが、それ以外の方も含めて、ひとり親家庭がお互いに情報を交換するグループなど、なかなかそういうようなところには入れないとか、そういう場所があれば教えてほしいとか、そういうようなご意見もありましたので、どういうふうにやっていくのか、そういうグループをつくりやすいとか、そういうのもちょっとあると思うのですけれども、その辺のやり方も含めて、今回ご意見をいただいた内容も含めて、検討していければと考えています。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p>
児童青少年課長	<p>すみません、先ほどお答えした内容を少し訂正させていただきたいのですが、学習支援活動のことを少し補足いたしますので、訂正させていただきたいと思います。</p> <p>資料6で書いてある、「高校生世代までの子どもに対する学習支援等の充実」、こちらのほうなのですが、区の計画としてこういうものを掲げているのですが、その対象としては小学生も含んでいます。</p> <p>大変申しわけないのですが、所管のほうでの状況を確認はしていないので、実績としてどうなっているかというのは、今はお答えできないのですが、施策の内容としては、小学生期からを含めての学習支援活動をして、対象に加えています。</p> <p>その対象の子どもたちに対して、家庭環境とか、学習環境が整っていない</p>

	<p>い子どもに対しては、いわゆる学習を習慣づけるための支援という形を行って、補習ですとか、それから、中学生に関しては高校受験に対する指導ですとか、高校生に対しては中退しないようにというふうなことであったりとか、そういったことなどを行った指導をしていくということと同時に、保護者に対しても、集団指導とか個別指導とか、こういったものなども行っていこうという取り組みになっています。</p> <p>あわせて、引きこもりとか不登校といったところも、当然ながら行っていきましょうというふうなことにしていますので、対象としては、そういった子どもたち、全体を通してというふうにしております。</p> <p>やっていませんということではなくて、対象としている事業になっているということで、すみません、訂正です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>ちょっと今のことで、もちろん区のほうもいろいろキャパシティがあると思うのですけれども、子どもが分かれるところの（８）の高校世代までというところで、切られるのも、多少つらいところがありますので、余力があればですが、高等教育の支援とか、そういうこともまた将来のメニューとして考えていただきたいとは思いますが。</p> <p>貧困の連鎖ということを考えますと、非常にそういう意味で、高等教育の支援というのも大事なことかなというふうには、研究者としては思っておりますので、ちょっと補足させていただきました。</p>
子ども家庭担当部長	<p>少し補足の回答ですけれども、高校生世代というと、やっぱり学力。少なくとも高校の卒業するぐらいの学力を少なくとも皆さんには持っていたきたいというのがあって、特に高校生世代というふうに書いてあるのですが。それより上の方には、今度は就労という形。就労に結びつくための支援ということで、これはひとり親のための事業ということではなくて、生活を困窮されている方、ことしの４月から新しい法律ができて、そちらのスキームに乗った事業がございますので、そういったところでお困りの家庭で相談に来られたときに、そういうお子さんがいる場合には、区には就労支援センターという、杉並区の就労支援センターというのがありますので、そういったところとの連携もしていく。</p> <p>また、小学生であれば、スクールソーシャルワーカーなどとも一緒にやるとか。とにかく来たところ、受けたところの窓口が関係あるようなところと、うまく連携してというところを折に触れて、区ではまだ不十分かもしれないけれども、やっているというところがございます。</p> <p>ご意見いただきまして、またその辺は徹底していきたいというふうにご考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それでは、ほかはいかがでしょう。</p>
委 員	<p>この資料６の、現状と課題の一番上に、ご報告の中でも課題になっていた「公的サービスについて知らない世帯が多い（特に父子）」に関して、法律も一応「父子」というふうに入りましたので、今後こういうことも大きくなっていくのかなと思うのですが、知らないというのは、具体的にはどういったことで知らないのかなというのが、ちょっと。</p> <p>例えば、先ほど 3,000 世帯ぐらいということで区では把握されていて、1,500 世帯アンケートを送られていて、アンケートの中で、このアンケートによってこういうことが、知らなかったことが多いということが、52 ページにも、(20) アンケートについての中の一冊上、「生活に追われ、知らないことが多いです。このアンケートは、よい機会になりました」ということで、「ああ、よかったな」と思ったのですが、封書を送られていても、この父子に関して、あとほかにもわからない、ご存じないという方は、杉並区としては、送っているけれども見ていないから知らないということなのですか、届いていないのかなのですか。そのサービスについてのご案内というのは、どういった形でされているのだけれども、届かないのかなとい</p>

	うのが、ちょっと素朴な疑問としてありましたので。それとも、送付まではされていないのかなとか。ちょっとその辺どんな感じなのか、教えていただけたらと思います。
会 長	お願いします。
子ども家庭支援担当課長	<p>まず、今回のアンケートの結果を見ても、もちろん利用したことがあるというだけではなくて、確かに今利用していないけれども、今後は利用したいとか。そういった方々もいらっしゃいましたので、今回アンケートをやったというところで、多くのひとり親世帯の人に周知をされたという、そういう効果はあったのかなというふうには思っております。</p> <p>そのほかに、いろいろなひとり親専用の窓口ということでは、先ほどもお話しましたように、子ども家庭支援センターですとか、福祉事務所ですとか、いろいろそういうふうな窓口などで、もちろんご相談のあった方については、もちろんさまざまな、今支援のメニューなどもありますので、今、ひとり親のしおりというのをつくってはおります。子育て支援課などで、いろいろ手当の申請とか、そういうのがあったときにも、今までもお配りしたりとしているのですけれども、やはり今回、見直しの中でも、中身が、文字だけでなかなかわかりにくいとか、そういうようなところもちょっとあるのかなと思うので、もう少し中身の充実とか、あるいはホームページにも制度のいろいろなご案内が出ているのですけれども、やはりなかなか忙しいと見ないということもあるので、もう少しそのあたりを見ていただけるような工夫とか、そういうのを1つの部分だけやるというよりは、いろいろな部分を総合的にやって、周知を図っていききたいなというふうには思っております。</p>
委 員	<p>ありがとうございます。やっぱり、知ると人って動けるなど思うので、今回のアンケートは非常に良かったのかなとは思っています。</p> <p>あと、もう1点だけ。このアンケートの上の欄、18、手続きに関するところで、やっぱりそうなのかなと思ったのが、やはり今お答えいただいた窓口とかというのが公的機関なので、お休みの時に連絡がとれないので、なかなか行けない、できない。気になるけれども、そのままということがあるなというのは思ったので、例えばなのですけれども、皆さん、お子さんがいらっしゃって困るので、よく学校でいろいろなものを配りますよね。なので、周知は保育園とか、学校とか。対象外の方もいっぱいいるとは思いますが、結構子どもが持って帰ってくるものは、一応親は、何かやばいものがないとか、提出物はないかと、一応はチェックされると思うので。子どもからということもお考えになったらどうかなということと、やっぱり、先ほども言ったように、人から説明されないとわからないということもあるので、今後、課長さんもおっしゃったように、つながりという面でいえば、子どもを預かっていらっしゃる保育園であるとか、そういったところでの何か周知の方法をお考えになるとか、何かそうやってつなげて、確実に、困ったなという方に少しでも届けるようなことができたなら、多分、お子さんの場面のところで話が出ると、ちょっと気がつくことが多いのではないかなと思いましたが、意見として挙げさせていただきました。</p> <p>以上です。</p>
委 員	<p>今、ご発言もありましたが、ことしは本当に5年に一度の国勢調査の年でございます。今、説明会のご案内等、町会にいただいているところでございますが。やはり、「隣は何をするものぞ」ということもございますが、国勢調査、いろいろな議論もある中で国勢調査ではございますけれども、やはり1つの市民組織といいますか、それを1つの契機として、なるべく公的なサービス、最低限でも公的なサービスをそういう環境の方は受けられるようにということはこの国勢調査という、非常に関心事の多いネットでございますので、その辺は少し行政の方も結びつけていただけたらあり</p>



	がたいと存じます。
会 長	よろしいでしょうか。
委 員	<p>情報をどういうふうに伝えるかというのというのは、こういったひとり親家庭だけではなくて、いろいろな方にすごくあるかなと思っていて。</p> <p>話がずれるかもしれないのですけれども、杉並区の不審者情報とか登録をしているのですけれども、自由登録で、自分、興味のある人は情報をもることができる。それって、こういうことにも使えるのではないかなというふうに思っています。</p> <p>さっき、委員がおっしゃっていたように、離婚がまだされていないけれども、すごくつらい思いをされている方が、事前に、ではひとりになったときにどういうことができるのかなということ为例え人の目が気になって、なかなかチラシをもらいに行けないとか、いろいろな要因で行けないとか、忙しくて行けないとか、いろいろなことがあると思うのですけれども、そういうときに気軽に登録をして、情報をメールの形でとれるとか。</p> <p>今、これだけ皆さん忙しいサイクルで動いているというふうになって、携帯だけは離さないのですね、どんな方も。そこで、自分の手の平で情報をとれるという形が、すごくシンプルなのですけれども、できれば、さっきの産前産後のお母さんなどもそうだなと常々考えているのですけれども、動けない人に情報を渡す方法としては、やっぱりすごく今の時代は有用だなというふうに思っていますので、そういった形でいろいろなプログラムで、なかなか情報をとれない方に、せっかくの公的サービスを有効に活用してほしいので、そういった形で届けるということも、1つお考えいただけるといいのではないかなと思いましたが、発言させていただきました。</p>
会 長	ありがとうございます。いかがですか。
子ども家庭支援担当課長	<p>皆さんからの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>今、3人の方からいただいたことも含めて、やはり特に情報をどのように入手するかというようなところ。いろいろこちらからは発信しているつもりでも、利用されたい側からすると、なかなかその辺が、とる手段がないとか、なかなか時間も忙しくてとれないとか。ちょっとそのあたりの情報の発信の仕方が、受け方がミスマッチがあるのかなと思いますので、そのあたりも決め細かく、周知の方法も含めて検討していきたいと思えます。ありがとうございます。</p>
会 長	ありがとうございました。
委 員	<p>私もこういう制度があるのを余りよく知らなかったのですけれども、よく私も小児科なので、患者さんのお母さんとか、おじいちゃん、おばあちゃんからいろいろな相談を受けるのですけれども、こういう資料というか、そういうことを知っているのと知らないのとで、やはり相談に乗る内容が全然違って来るので。</p> <p>もしあれでしたら、すぐこういう資料を送っていただくと、そうすると、私のほうでもそれを踏まえて、そしてまたそれを提供できると、こういう手段があるということは、児相はできるのですけれども、ほかのことはちょっと分からなかったもので、そういう資料をお送りくださると、とても助かると思えます。</p>
子ども家庭支援担当課長	ありがとうございます。
会 長	<p>支援する側、提供する側の人たちの便宜というのにも図っていただけるといいと思います。ほか、いかがでしょうか。</p> <p>それでは大変貴重な意見がたくさん出ましたので、またいいシステム、あるいは事業内容というのを検討していただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>それでは、次。最後になりますが、(6)「区立保育園のあり方の検討に</p>

	<p>ついて」ということで、資料7をごらんいただきたいと思います。では、ご説明をお願いします。</p>
保育課長	<p>では、私、保育課長からご報告を申し上げます。</p> <p>区立の保育園のあり方検討会の設置ということで、ペーパーが用意してございます。</p> <p>以下のとおり、区立保育園の運営に関する検討会というのをこの7月に設置をして、今後運営主体の検討を開始したという内容でございます。</p> <p>概要のほうを申し上げます。</p> <p>1番に「目的」を書いてございますが、平成17年に保育サービスのあり方検討会というようなことを設けて、実は取りまとめたものがございます。その中で、「保育サービスの新たな展開」というようなことを報告がなされて、それに基づき保育施策を実施してまいりました。ということで、10年間たったわけなのですが、その中身の検証といえますか、確認も含めて、さらにこの4月から開始した子ども・子育て支援新制度、この対応などを含めて、区立保育園の求められる役割というのを検討するという目的で、設置をいたしました。</p> <p>「検討会の構成」が2番に書いてございます。あくまでも区役所内の検討組織というところで、子ども家庭担当部長を座長、私、保育課長を副座長として、保育課の職員、また企画、または保健福祉部、その他の部署の職員含めて、総勢19名で検討を始めたというところでございます。</p> <p>3番目に「期間」として、7月に第1回目。先日も第2回目ということで、今後2月までに幾つかの検討を重ねてまいるという予定になっております。</p> <p>4番目が「検討の主な視点」ということでご紹介しております。10年前に取りまとめられた「保育サービスの新たな展開」という報告の中身。これは、主なものが、いわゆる公設民営化（指定管理）というところで、今幾つか公立園はなっておりますが、その内容の検証。</p> <p>あと、また今後の公立園として求められる役割。主としては、障害児の指定園というようなことでやっているものの拡充について。または、ことしも待機児童があった、0～1を中心にした定員の見直し。または、子育てのサポートセンターというのがありますが、そのあり方。または、新制度に基づく連携施設、それについての設定の仕方等々、並びに、指定管理・民営化の計画についてを含めた運営の効率化、こんなところの視点を検討を始めるということになっております。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、先月始まったばかりでございますが、今後中間の報告で、またこの子ども・子育て会議の中で、検討状況、経過についてはお話をさせていただける機会を設けてまいりたいと思っております。</p> <p>あと、最後に書いてあるところ、修正も含めて、平成28年の3月に、区的意思決定を受けて検討会の報告書ということで、ちょっと年度の表示、失礼いたしました。28年が正しくなっておりますが、28年の3月に改めて報告書をつくると、そんな流れになっておりますので、ご報告を申し上げます。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。それでは、ただいまのご報告に関しましてご意見、ご質問……。</p>
委 員	<p>これは、報告事項ということで、質問、その他していいのですか。</p>
保育課長	<p>はい。</p>
委 員	<p>まず1つは、区立保育園の場合、保護者負担以外は税金で運営をされるわけですが、そういう中で、検討会の構成メンバーが区の職員だけということは、どういう趣旨でしょうか。外部の人が入っていないというのは、ちょっとおかしいように感じますが。</p>

保育課長	これは、あくまでも公立保育園。実は、10年前に取りまとめられた趣旨が、当時コストについて非常に重要視されて、外部の監査を受けたという事実が実はございまして。その中で、非常にコストについて意識はどのようなのだというようなご指摘をいただく中で、その10年前にもそうだったので、今後さらに保育の充実をしていかなければいけない。その面をコスト面で考えていって民営化を進めたらどうかというようなことで。あくまでもこれは内部の中でのコストの意識だとか、内部の改善というような趣旨でやってきたという経緯があったものですから、今回も、特に区民の方を交えてという趣旨ではなくて、あくまでも区の内部の中で、10年前に定められた報告の中身、それに基づき10年間取り組んできた内容をもう一度整理しようという内容でございますので、特に区民を交えてというのではスタートしていないというところでございます。
委員	この「検討の主な視点」ということを考えると、10年前のことはさておき、この視点で考える場合には、区民ならびに有識者の参加が必要ではないかというふうに思うのですけれども。
保育課長	その趣旨で言えば、まさしくこの子育て会議の中で、こういった検討が始まりました。ということでご報告させていただいて、この場でご意見をいただく。それをまたフィードバックして、検討会の中で、「実は、子ども・子育て会議の中で、こんな意見が出ました」ということで、その辺は取り入れていきたいというふうに思っております。 改めて、先ほど申したとおり中間報告もしてまいりますので、こういった視点で議論がされてきたと。それに対して、またご意見をいただければ、それをまた最後の報告に生かすと、そういう形でございます。
委員	そうすると、この子ども・子育て会議で、この区立保育園の運営に関する検討も行うというふうにとっていいわけですか。
保育課長	検討というか、その中身について、ご意見をいただいていくということになっております。
委員	わかりました。それから、もう1つは、10年前にコストのことという話がありましたけれども、現在の民間保育園と比較しての、区立の保育園のコスト、費用については、どうでしょうか。 僕が聞いている範囲では、杉並区ということではないですけれども、大体民間の保育園と同じ保育サービスをして、大体区立の場合、あるいは市立の場合は、1.5倍から2倍かかるというふうに一般的には言われているのですが、杉並区の場合はいかがでございましょうか。
保育課長	実は、その10年前、当時私、保育課におりまして、まさしくこの報告、最後までまとめるときにはいなかったのですが、当時指摘された内容を含めて、私立園と比べたときには、当然区のほうのコストが高いというような指摘を受け、それに基づいて、コストのほうの削減についてもやるべきだというふうに言われた時期がございました。 ちょっと、今手元には資料があって、具体的に今の状態で何対何かというのはちょっと申し上げられないのですが、そういったご指摘があって、そういう検討をしてきたという経過がございまして。
委員	区民として同じことをするのに、税金が多く使われるということは非常に問題であるというふうに考えているわけで、その点は、ぜひ検討させていただいて、税金を少しでも少なく済むようお願いしたいというふうに思っております。 コストを削減するという中で、区立の保育園の場合は、パートの比率をたしかふやしたはずだと思うのですけれども、今現在パートの職員の比率というのはどのぐらいですか。
保育課長	全体でいうと、この4月で、保育園の職員が1,400人ぐらいいるのですが、パートが609人、アルバイトが63人ということで、そのような人数構成になっています。

委員	大体半分ぐらいの想定ですか。
保育課長	そうですね、はい。
委員	ちょっとこれ、きちんと把握はしていないのですけれども、たしかパートの場合は、1年か2年で交代をするというか、再雇用しないというか、半年間休むとか、何かそんな制度があったのでしたっけ。それは、ない？
会長	今おわかりになる範囲でよろしいでしょうか。
保育課長	パートについては、1年の採用で、5回まで更新可というようなこともございますので。
委員	5年以上は更新できないということですよ。
保育課長	その後についてもできるというふうに……。
委員	できるというふうに新たになったと。それで、そのことはいいのですが、パートの比率が大体50%という中で、保育の質の確保をいうのはどうなのでしょう。
保育課長	もちろん、パートにも当然保育士もおりますので、資格者のパート、無資格の場合もありますけれども、そういったものを配置する。当然あとには保育園の中で園長、主査という立場がおりますので、その中で一緒に当然保育の質も上げていくというようなことをやっているという現状でございます。
委員	パートが50%でも、保育の質は確保はできるということで、理解していいですね。
保育課長	そうですね。
委員	ありがとうございました。
保育課長	追加ですけれども、あくまでも、当然認可といいますか、設定された保育士の数があって、それを補助する形でのパートですので、実際の保育を全てパートに切りかえているとかという趣旨ではなく、あくまでも補助的なパートをしているという観点でございますので、その中で趣旨は、当然保育の質は確保されているというのが前提だと。
会長	<p>かなりこれは重要な事項かと思っておりますので、今ご質問、今日出させていただきますけれども、次回、また1月のときにご報告いただくわけですが。</p> <p>そうですね。1つは、私としてのリクエストで、こんなところで申しわけないのですけれども、この前回の「保育サービスの新たな展開報告書」というのを恐らく皆さん、誰も知らないと思っておりますので、そういうものの中身から、また現状のこととか、もう少し時間をとって、丁寧にご説明していただき、検討させていただきたいと思っております。</p> <p>やはり、結構今私たちの責任が重いということもわかりましたので、大変重要なことかと思っておりますので、今回はちょっと頭出しということで、次回もう少しまとめて、丁寧にご説明、ご報告いただけたらというのが、ちょっと議長としてのリクエストです。</p> <p>まだ、もう少しだけ時間がありますので、ちょっと9時になってしまったのですけれども、もう2、3、ご意見伺いたいと思っております。</p>
委員	<p>すみません、時間になってしまいました。その他のところで質問しようかなと思ったのですけれども、先ほど委員は、保育料のコストについてご質問されたのですけれども、私は保育料の見直しのほうについて、この中で検討されるのかどうかというところをお聞きしたかったのです。</p> <p>それというのも、子供の保育料とか、私立幼稚園との保育料の差とかというのを以前ご質問したことがあると思うのですけれども、一気に上げられないから、徐々に上げていくというお話を伺ったと思うのですけれども、その辺を今後どうしていくのかということがちょっと伺いたかったのと。</p> <p>あと、やっぱり保育園は、「保育を必要とする」というふうに変わったと、</p>

	<p>先ほどおっしゃってございましたけれども、幼稚園でも、幼稚園は幼稚園の保育料をまず払う。そして、その後に、さらに預かり保育料を払うという形になっているのですね。その預かり保育のところというのは、多分福祉にもなると思うのですね。</p> <p>そうすると、幼稚園の保護者というのは、幼稚園の教育費用も払い、それから預かり保育も払うのです。そうしますと、保育園は11時間まで預けても2万4,500円。それと、幼稚園はもちろん補助金をいただいているかもしれませんが、やっぱり個人の負担がすごく多い。それから、先ほどの応援券。結局応援券で使っていらっしゃる方もいらっしゃいますけれども、やはりその辺の今度の新制度というのは、個人で払われるものですよね。個人が払うものでこれだけ差があるというのは、ちょっとおかしいのではないかなというふうに思いましたので、今日は時間がないのであれなのですけども、やっぱり次回のときにこのことも検討していただきたいかなというふうに思いました。</p>
保育課長	<p>保育料の見直しについては、当然待機児対策というのを念頭に置いて、待機児解消、それと、それに伴って見直しも保育料はその後にするのだというような、今検討をしているところでございます。</p>
委員	<p>受益者負担ということを考えていただきたいかなというふうには思いません。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>5番、今後のスケジュールのところ、「平成28年3月に区的意思決定を受け検討会の報告書を作成」と書いてありますが、「区的意思決定」とは、何に対する意思決定なのでしょう。</p>
保育課長	<p>この検討会で行われた内容、こんなものでまとめられたというのを区の中でそういう会議体がございますので、そこへ提出して確認をいただくと、そういうことです。</p>
委員	<p>政調ですか。</p>
保育課長	<p>そういうことです。</p>
委員	<p>これ、でも検討会で報告書が出て、意思決定なのではないかなと思うのですけれども。</p>
保育課長	<p>そうですね。書き方がわかりにくいのですが、そうです。当然、案として出したもので、最後に了承をいただくというふうになっております。</p>
委員	<p>そうすると、その検討会で出た報告書に対して、政調会議が何かで出したものを28年度に反映させるという流れなのですか。</p>
保育課長	<p>そんなような流れになろうかと思います。</p>
委員	<p>私も、何か非常に、かなり短いところで、もうちょっとオープンな形で、やはり情報公開した中で議論の場を設けていただきたいと思っております。</p>
保育課長	<p>次回の会議の中で、先ほども出たとおり17年当時の報告書も含めて、途中の経過などはお示しして、皆さんからご意見をいろいろいただいて、それを反映するような報告、そんな形を目指していきたいと思っております。</p>
委員	<p>ただ、これもう次の会議が多分1月か何かですよ。そのタイミングで、もう28年度に進めていくものが決定されてしまうものなのではないでしょうか。</p>
保育課長	<p>一応、なかなかこの会議自体が年の中で開催期限が限られている中ではございますが、その機会を捉えてご意見をいただくというようなことでやっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>そうなりますと、先ほど委員がおっしゃられたように、やはりこれは、行政内部だけで検討していくべきものではないと、私は思います。</p>
子ども家庭担当部長	<p>補足をさせていただきます。いろいろお考えがあるかと思っておりますけれども、まずはこの区立保育園、自分たちの働いている区立保育園がどうあるべきかということをも自分たち働いている者も、保育士として働いている者もいますし、あとは杉並区と同じ行政でやっている者が、みずからの問題</p>

	<p>として捉える。あるいはあるべき姿を考えるというところが、まずこの検討会の趣旨のところをごさいます。自分たちが納得しないものをいろいろ改革しようとしてもなかなか進まないというところで、下から積み上げて、現場から積み上げていく形での検討をまずしていく。</p> <p>その中で、やっぱり中だけでやっても内向きになってしまうというのがありますので、こういった子ども・子育て会議という、皆さんのようないろいろな立場の方が一同に会する貴重な機会があるので、そういうところで中間報告という形でさせていただいてそこからもし、いいアイデアがいただければ、少ない時間だとはいいながらも、そういったところの、ここでのご意見というのは私たち尊重しておりますので、そういったものを中に盛り込んで、実現できるものはどんどん実現していくという形にしたいと思っておりますし、また、4月から全て、ここで検討されたものがそのままそれしかやらないというわけではないし、こういったものをまた中間報告でもし、また、でき上がった後にまたこういった場で、やっぱりこういうのが足りなかったのではないかなというようなことがあれば、それは毎年の予算の中で反映していくかどうか。実行計画ですとか、保健福祉計画ですとか、そういったものの計画の見直しのときなどにも、折に触れて反映することができますので。これが全てこれからの、区立保育園のあり方全てを決めてしまうというものではないということで、これはちょっとこういうアプローチの仕方の検討会ということなので、ちょっとその辺はご理解をいただければと思います。</p>
委員	<p>そうなる、このスケジュール的に、会議のほうが後だと思うのですよ。中間報告の子育て会議があって、報告書を作成するのではなく、先に全部——中間報告があって、作成があって、もう一度会議あるのだたらわかるのですけれども、何かこれ、流れるには、私はちょっとおかしいとは思っています。</p>
会長	<p>ちょっと時間も過ぎてきましたので、まとめさせていただきますと、1つは、今日の会議の意見としまして、このあり方検討会自体をもう少しオープンにするべきではないかという意見が出たのは事実ですので、杉並区のほうでもちょっとその辺を考えていただきたいということが1点と。</p> <p>それから、確かに、この会議でつきそうということで、次はもう1月というふうに設定されておりますので、必要であれば、皆様方には大変申しわけないのですけれども、もしかしまたら間に、秋の間にもう一度設定させていただくというオプションもありかと思っておりますので、そういうことも含めて、また区のほうで検討していただければと思います。</p> <p>少なくとも、今日私たちの意見としては、非常に重要なテーマですので、今の2点、検討会自体のあり方ということと、それから、必要であれば、ここでもう少し丁寧に検討させていただきたいということでよろしいでしょうか。</p> <p>なので、もしかしますと、もう1回会議がふえるかもしれませんが。その辺のことも含めて検討していただいて、また私たちに投げいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>わかりました。会長、ありがとうございます。</p> <p>こちらの方でも、今後の進め方と、今回いただいたご意見を踏まえて、検討させていただいた上で、またその結果についても委員の方々にご報告させていただきたいと思っております。その上で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>よろしくお願ひいたします。ぜひ、私たちも責任を持ってかかわりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、きょうはちょっと時間が過ぎてしまひまして申しわけありませんでしたが、貴重な意見がたくさん出ましたので、またそれをおまとめいただきたいと思います。</p>

	<p>では、次回の日程調整なのですけれども、今はちょっと、もう1回ということがありますので、後日事務局のほうからまたお問い合わせをさせていただきたいということによろしいでしょうか。</p>
子育て支援課長	<p>すみません、実は1月のつもりで日程の紙を用意していたのですが、これはちょっとなかったことにしていただきまして、また改めて事務局のほうから連絡をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。  それでは、遅くなりましたが、今日はこれで閉会させていただきたいと思ひます。ありがとうございました。</p>